世田谷区からのお知らせです。

首都直下地震がきたら…あなたの家は？

無料 耐震相談会を開催します

熊本地震で倒壊した
建物のほとんどは
昭和 56 年 5 月以前
の建物です！！！

下記の日程で、４会場にて開催します。
当日は建築の専門家が、建物の耐震相談に応じます。（耐震診断を行うのではありません）
区の耐震化支援制度の事前相談も受け付けます。
また、65 歳以上の方、障害のある方等のおられる世帯には、家具転倒防止器具取付申請の受付もいたします。

開催日	会場名	開催日	会場名
9／4（火）	用賀まちづくりセンター ３階活動フロアー（用賀 2-29-22） 	9/21（金）	北沢タウンホール ４階活動フロアー（北沢 2-8-18） 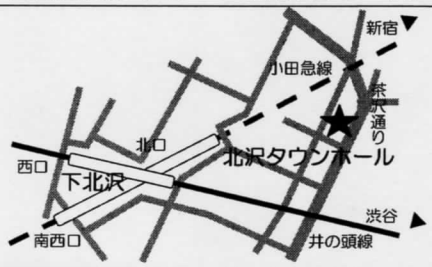
9/13（木）	烏山区民センター ２階活動フロアー（南烏山 6-2-19） 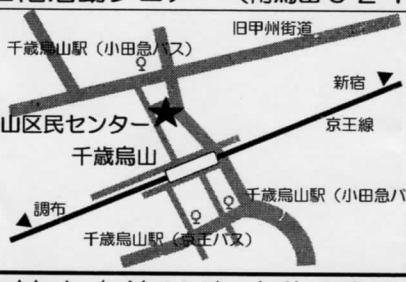	9/27（木）	砧総合支所 ２階活動フロアー（成城 6-2-1）

受付時間は、いずれも 午前１０時～午後３時３０分 事前の申込は不要です。直接会場にお越しください。
当日ご都合がつかない方は、下記担当までご連絡いただければご相談に応じます。

◎相談会にお持ちいただくもの

建物の耐震相談には
- 建築確認通知書
  ※木造の場合は、①固定資産税課税明細書、②登記簿謄本（土地・建物両方）①、②のどちらかでも可（建築年、土地・家屋の面積を確認します）
- 建物の図面（あればお持ち下さい）

家具転倒防止器具取付申請には
- 年齢（65 歳以上）と住所が確認できる保険証等
- 印鑑（スタンプ印は不可）

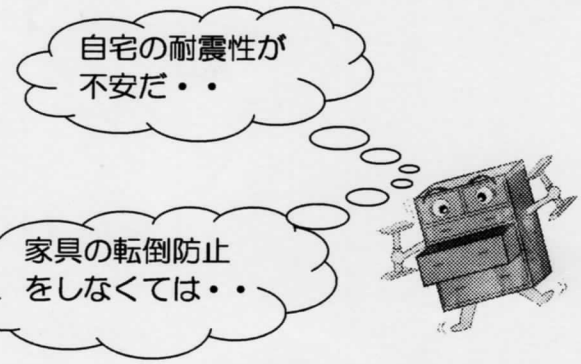

お問い合わせ
世田谷区 防災街づくり担当部 防災街づくり課 耐震促進担当（区役所第１庁舎４階）
電話 03（5432）2468 Fax 03（5432）3043 世田谷区世田谷4-21-27

回覧									